



地域に根付き愛される保育園、選ばれる保育園へ！

保育事業部統括：城間祐子

今年度は、保育士研修を充実させて個々のスキルアップを目標に選ばれる保育園作りをしていきたいと思います。また、福祉事業部との交流を重ね、保育と福祉の連携を通して地域貢献ができるようにしていきたいと思います。今年度もよろしくお願い致します。



エルキッズうらそえ保育園



園長：城間祐子

令和五年度新入園児（七名）・進級児（十一名※一時保育を含む）の十八名でスタートし、賑やかな四月を迎えています。今年度も【子ども達が真ん中にある保育】を目指して、子どもの心を探り、受け止める働きかけを大切にしながら保育を展開して、子ども・保護者の方が安心できる居場所作りをしていきます。また子ども達のありのままを受け入れる事で「自分が好き」「人が好き」「このままの自分でい」と自己肯定感を育んでいきたいと思いたくしますので宜しくお願い致します
個人的には趣味と呼べるようなことに挑戦できたら良いなと思っています



ちゅらランド長田保育園



園長：一安智恵

子ども達、職員の「やりたい」という思い、意欲を育んでいく事ができる園作りを目指し、全ての人が安心できる場、輝ける場を提供していきたいと思っております。今年度は地域との繋がりを深め近くの老人ホームや保育園と交流ができたかなと思っております。
個人的にはP Cスキルアップとお花がいつも咲いている園にするために園芸にも力を入れていきたいなと思っています。



いろいろ保育園



園長：山城華（新任）

今まで以上に子ども達が安心して自分らしさを発揮でき、一人ひとりに心地よく楽しい環境づくりを目指します。明るくゆったりとした暖かい雰囲気の中、子ども達が自ら遊び、気付き、学ぶ環境を作る為に職員のスリルアップできるように園内研修を重ね「子ども達真ん中の保育」になっているか日々問いかけ職員に声かけていきたいです。また働いている職員誰もが安心して意見を言い合える環境を整えていきたいと思います。

森川愛 昨年よりエルサーブ新聞が創刊し、株式会社エルサーブの良さを知る事ができました。この素晴らしさを社員の皆さんにもっとお伝えしたい！と思っております。今年度はより深めた内容をお伝えしていきますので今後ともよろしくお願い致します。「エルサーブ新聞良いね！」と言われるように編集頑張ります！

編集後記

令和5年度スタート！後編 保育園立ち上げから5年。基盤づくりから発展へ

生活介護事業所 Open!!

まるでお城のような
楽しい空間!



誰もが一度
は入ってみたい気持ちに
なるような場所です。



サービス管理者

國吉 晃弘 (くによしあきひろ)



利用者の皆様が笑顔で過ごしていけるような空間づくりをしていきます。どうぞよろしくお願いいたします。特技はウクレレ。ウクレレシンガー「あーきー」として活動しています。ウクレレ講習など幅広く活動していますので、お気軽にお声掛けください。

令和5年5月に生活介護事業所「Catch」がオープンしました。みなさんがやりたい事を個々のペースで行い、「一日楽しかった」と笑顔で帰って頂けるようにレクリエーションや生産活動、また季節を感じる事ができるような外出支援や行事もたくさん行います。一人ひとりの夢や目標、生きがい(QOL)を様々な活動や、生活支援を通して、キャッチ(掴む)できるような、人生に寄り添ったサポートをしています。

生活介護事業所 Catch

〒901-2121

浦添市内間3丁目22番地28

TEL : (098) 943-3432

Fax : (098) 943-3433

営業時間 8:30~17:30

サービス提供時間 10:00~16:00

営業日 月~金

定員 20名

送迎 ご自宅まで往復送迎あり

対象者 障害支援区分3以上(50歳以上の場合、障がい区分2以上の方)



送迎



ご自宅などの場所まで送迎を行います。

食事



刻み職など、一人ひとりに合わせた食事を提供します。季節に合った特別メニューも楽しんで頂けます。

入浴



一般浴
見守りや一部介助で対応が可能な方が対象です。

生活介護「通所」の一日

- 8:45 送迎
- 10:00 午前中活動・入浴など
- 12:00 昼食タイム
- 13:00 午後の活動など
- 15:00 おやつタイム
- 16:00 送迎

生活介護事業って? 2013年施工され、2018年に改正された「障がい者総合支援法」に基づく障がい者福祉サービスです。介護を必要とする障がい者を対象に通所することによって主として昼間に入浴、排泄、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事や生活などに関する相談および助言や創作的活動、生産活動の機会の提供などを行う事業です。



令和5年4月1日 こども家庭庁発足！

こどもや保育園の未来が変わる？！

こども家庭庁って？

出産や育児、子どもの成長に関する支援を一元化し、充実させることを目的に令和五年四月一日に発足されました。こども家庭庁の設置によって縦割り行政を解消し、妊娠から出産、育児、成長と続けて行く中で支援を断絶させず、よりの確で手厚い対応を目指します。

そもそも「こども」とは？

こども基本法では「心身の発達の過程にある物をいう」と指しています。これまでの各種法律において子どもや児童の定義はそれぞれ異なっていました。例えば、児童福祉法では「児童」を十八歳未満の者としていますが、母子並びに父子並びに寡婦福祉法における児童は二十歳未満の者となっています。新しく定められたこども基本法やこども家庭庁設置法では子どもの定義に明確な年齢制限を定めなくなりました。

子ども基本法とは？

子どもや若者の皆さんが、自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように社会全体で支えるために基本となる事項をまとめた法律です。子ども基本法では、児童の権利に関する条約が密接に関っています。この条約には四つの大切な考えがあり、基本法を知るうえでとても大切なこと

↓子ども家庭庁のHPではこども基本法や子ども家庭庁について分かりやすく資料掲載されています。大人向け、子ども向けなど様々なコンテンツで見やすくなっています



ります。しっかりと確認しておきましょう。

- ① 生命、生存及び発達に対する権利
(命を守られ成長できること)
- ② 子どもの最善の利益
(子どもにとって最も良いこと)
- ③ 子どもの意見の尊重
(意見を表明し参加できること)
- ④ 差別の禁止
(差別のないこと)

子ども家庭庁名前の由来は？

当初は「こども庁」の名称で計画が進められてきましたが、設置法成立の家庭で変化し現在の名称になりました。その背景には「家庭のように温かく育つ環境作りが重要」「子どもは家庭を基盤として成長する存在だ」といった趣旨から現在の子ども家庭庁となりました。

こども政策で大事にすること。六つの大事な柱

- ① こどもや子育てをしている人の目線に立った政策を作る
- ② すべてのこどもが心も身体も健康に育ち幸せになること
- ③ だれひとり取り残さないこと
- ④ 政府の仕組みや組織、こどもの年齢によって、こどもや家庭への支援がとぎれないようにすること
- ⑤ こどもや家庭が自分から動かなくても、必要な支援が届くようにすること
- ⑥ こどもに関する調査・データ集めそれをつかり政府にいかすこと

を果たし、施策を進めていきます。

今後の課題と期待されること

急ピッチで準備が進められているこども家庭庁。今までになかった「こども視点のこども施策づくり」をするために、今後の課題として、特にこどもの意見表明(こども参加)に焦点を当て①意義のある子ども参加の仕組みづくりを②十分な予算の確保を③あらゆる場でのこどもの意見表明を社会の当たり前に三点をあげる。こどもの権利啓発はこどもだけではない。教職員や保育士、医師など子どもと関わる大人や子育て中の保護者をはじめとするあらゆる大人が子どもの権利を理解し、子どもの意見を聴くことが社会的に当たり前になることを目指したい。今後期待されることとしては母子保健や虐待、障がい、いじめ、一人親家庭などを含めた多様な支援が充実していくでしょう。あるいは園関係やから見ると、園に関する整備体制がそれほど手厚くないという印象を受けるかもしれません。これはこども家庭庁が、子どもが育つ場所を広く捉えて、家庭や地域社会を含めた幅広い支援を行おうとしているからです。その中で園は支援の重要な担い手として位置づけられています。こども家庭庁の設置・発足は園の関係者が視野を広げ、家庭や地域社会とどのように連携支援するかという発想転換を図っていく良いチャンスとなります。今後のこどもの家庭の動向に注視し、エルサーブの理念でもある「こどもを真ん中にした保育」を深めていけるように保育事業部は最新の情報をアップデートしていきたい。

※こども家庭庁ホームページより一部抜粋

みなさまから愛される広報を目指します！

令和4年から創刊したエルサーブ新聞。今年度は幅を広げて福祉事業部と保育事業部の情報が発信できるようにと考えて作成しています。年に数回ほど両事業部広報をまとめた社内報『Stage』も創刊予定です。広報担当の名前のように「愛」される広報、情報発信を行っていきます。

広報担当: 森川愛

